

## 先進自治体における取組事例の報告Ⅴ

「広域連合における介護保険制度改革への取り組み」  
—保険者機能の強化に伴う広域化の意義—

長野県諏訪広域連合介護保険課長 折井健次氏

「 広域連合における介護保険制度改革への取り組み 」  
— 保険者機能の強化に伴う広域化の意義 —

諏訪広域連合介護保険課長 折井健次

1 長野県諏訪広域連合の紹介

2 6市町村の合併問題

3 圏域内の高齢者福祉・保健活動

茅野市の保健・福祉の取組を紹介

(1) 保健福祉サービス地域とマネジメントについて

(2) 介護予防市町村モデル事業

- ・ 栄養改善
- ・ 閉じこもり予防
- ・ モデル事業以外の取組

4 日常生活圏について

- ・ 日常生活圏のとらえ方と地域包括支援センター

# 1 長野県諏訪広域連合の紹介

諏訪広域連合は、日本列島のほぼ中央部に位置し、東経138度から138度24分、北緯35度48分から36度10分の範囲にある、東西約35キロメートル、南北約41キロメートル、周囲約150キロメートル、面積は715.41平方キロメートルに及び、長野県の諏訪湖周辺と八ヶ岳山麓を地域として発展して参りました、岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村の3市、2町、1村の6市町村で構成をしております。

霧ヶ峰高原、八島が原湿原、車山、白樺湖、蓼科湖、八ヶ岳、入笠山などの高原や諏訪湖周辺を中心に恵まれた温泉施設などが整い一年間を通じて1,600万人余の多くのレジャー、観光客が訪れる、観光、リゾート地帯を有しております。

圏域内には、縄文時代の遺跡も多く、国指定特別史跡の尖石遺跡（茅野市）を始め、梨久保遺跡（岡谷市）、井戸尻遺跡（富士見町）、阿久遺跡（原村）など多くの遺跡や、和田峠の黒曜石（下諏訪町）など、国宝や国の重要文化財に指定されている土偶をはじめ数多くの貴重な遺物が出土されております。

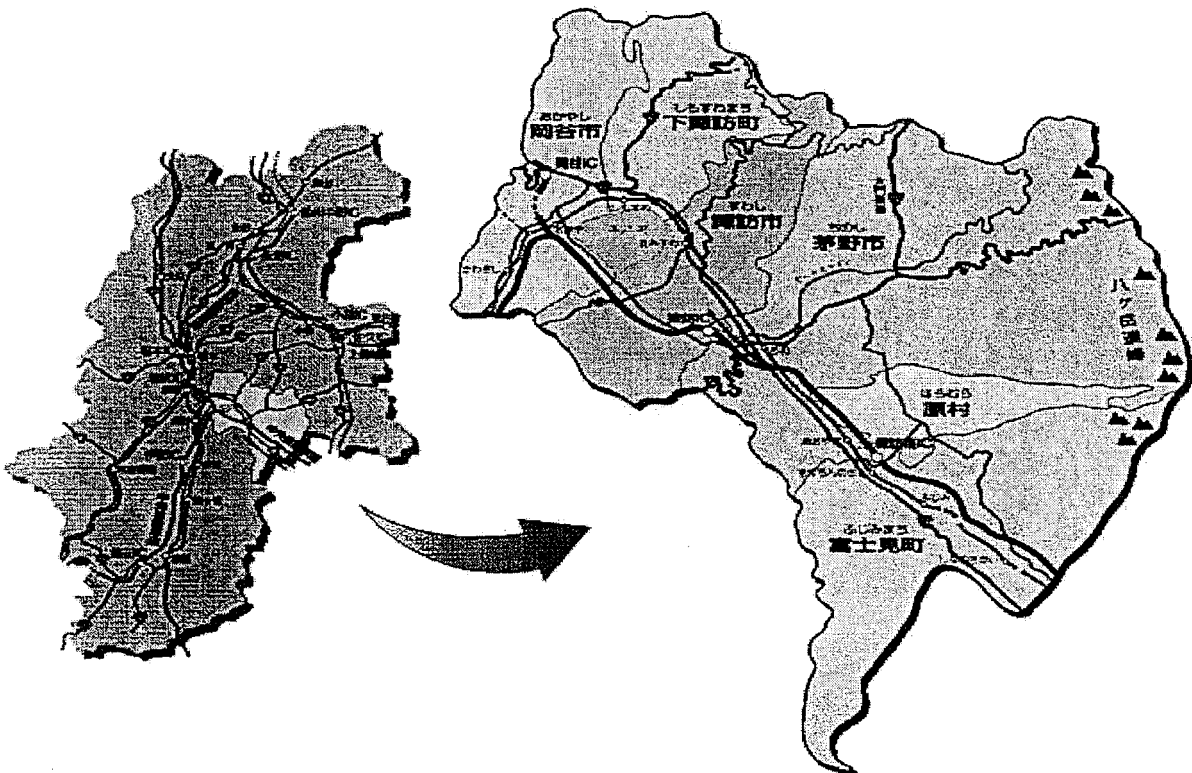
圏域人口は、平成16年10月1日現在で、211,830人となっており、高齢化率は、22.3%となっており、年々わずかではありますが高齢化が進んでいる状況です。

平成10年4月1日に、「諏訪地域広域市町村圏事務組合」、諏訪地域伝染病施設組合、「諏訪郡市6市町村救護施設組合」の3組合を統合し、「諏訪広域行政組合」として発足し、平成12年7月1日から現在の諏訪広域連合として発足しました。

ふるさと市町村圏計画の策定や同計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整等を始め、介護保険施設である特別養護老人ホーム恋月荘、また救護施設である八ヶ岳寮の福祉施設の設置や運営管理、消防に関する事務を行っております。

なお、介護保険は、平成12年4月の介護保険制度創設当時は、保険者は各6市町村が行い、要介護認定審査業務のみを「諏訪広域行政事務組合」（長野県内を10広域）で実施していましたが、平成15年4月1日から保険者を諏訪広域連合として介護保険事業の運営を実施してきております。

諏 訪 広 域 連 合 圏 域 図



< 参考資料 >

介護保険の運営状況

(1) 人口、高齢化等 (6市町村) 211,830人

ア 高齢化の状況

(H16.10.1現在) 単位人

	H15.4.1 現在	H15.10.1 現在	H16.10.1 現在
総人口	210,969	211,511	211,830
高齢化率	21.7%	21.9%	22.3%

注意：高齢化率＝第1号被保険者数／総人口で算出

イ 高齢者数 (第1号被保険者数)

単位 人

	H15.4.1 現在		H15.10.1 現在		H16.10.1 現在	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
前期高齢者	24,426	53.3%	24,363	52.6%	24,339	51.6%
後期高齢者	21,421	46.7%	21,945	47.4%	22,825	48.4%
合計	45,847	100.0%	46,308	100.0%	47,164	100.0%
第1号被保険者のいる世帯数	31,771		32,066		32,661	

ウ 市町村人口 (H16.10.1現在)

岡谷市	55,312人	下諏訪町	23,088人
諏訪市	53,901人	富士見町	15,543人
茅野市	56,557人	原村	7,429人

(2) 広域連合・市町村介護保険担当職員の状況

① 業務・事務分担等

介護保険の広域化により、認定申請や相談業務は、住民（被保険者）の利便性が損なわれないようにすることを最重点課題として捉え、広域連合に介護保険課（広域化前は、介護審査課として認定審査業務全般を担当）を設置し、各市町村介護保険・高齢者福祉担当窓口との連携強化を図り利便性の確保に努めております。

ア、諏訪広域連合

・市町村が行う介護保険事務以外の介護保険事務全般

イ、市町村が行う介護保険事務

- ・要介護認定調査関係事務（訪問調査、主治医意見書作成依頼等）
- ・介護保険関係窓口事務（認定申請、各種給付・減免等の申請の受付等）
- ・保険料の徴収事務（主に、滞納整理、相談等）
- ・介護保険相談事務
- ・介護保険関係の市町村独自施策（サービス）
- ・介護予防

② 介護保険関係職員数等

- ・諏訪広域連合 13人（課長1人、介護保険係6人、介護審査係6人）  
（上記内訳 各市町村から派遣職員10人、広域職員2人、臨時職員1人）

・市町村

岡谷市 11人 諏訪市 9人 茅野市 8人

下諏訪町 5人 富士見町 6人 原村 4人

( 但し、富士見町、原村は、介護保険関係と高齢者福祉を兼務。茅野市は、4エリア保健福祉サービスセンターの訪問認定調査の責任者を含む実人員 )

(3) 要介護・要支援認定状況

ア 要介護等認定者数 (第1号被保険者)

単位 人

	H15.4.1 現在		H15.10.1 現在		H16.10.1 現在		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
要支援	823	14.9%	881	15.0%	977	15.3%	
要介護1	2,060	37.3%	2,086	35.5%	2,273	35.6%	
要介護2	858	15.5%	853	14.5%	873	13.7%	
要介護3	561	10.2%	654	11.1%	753	11.8%	
要介護4	606	11.0%	717	12.2%	750	11.8%	
要介護5	611	11.1%	688	11.7%	748	11.8%	
合計	5,519	100.0%	5,879	100.0%	6,374	100.0%	
内訳	前期	784	14.2%	831	14.1%	866	13.6%
	後期	4,735	85.8%	5,048	85.9%	5,508	86.4%
出現率	前期	3.2%		3.4%		3.6%	
	後期	22.1%		23.0%		24.5%	
	全体	12.0%		12.7%		13.5%	
第2号被保険者	194		200		232		
認定者総数	5,713		6,079		6,606		

(4) 介護保険料

ア 保険料率

平成15年度～17年度

保険料段階	料率	保険料額		令第38条 の算定基準
		年額 (基準額×料率)	月額	
第1段階	0.25	8,775円	731円	0.50
第2段階	0.73	25,623円	2,135円	0.75
第3段階 (基準額)	1.00	35,100円	2,925円	1.00
第4段階	1.25	43,875円	3,656円	1.25
第5段階	1.50	52,650円	4,388円	1.50
第6段階	1.65	57,915円	4,826円	—
境界所得金額				
第4段階 → 第5段階		200万円		
第5段階 → 第6段階		400万円		

(5) 介護保険給付

ア 平成15年度 保険給付の状況

サービス区分	保険給付額	割合
居宅介護サービス	3,840,310 千円	42.5%
施設介護サービス	4,652,917 千円	51.6%
福祉用具購入・住宅改修	93,252 千円	1.0%
高額介護サービス	50,315 千円	0.6%
サービス計画費	379,952 千円	4.2%
その他（審査支払）	12,622 千円	0.1%
合 計	9,029,368 千円	100.0%

(6) 保険料の賦課徴収

ア 平成15年度 保険料調定状況 単位 円

	調 定 額	割 合
特別徴収	1,419,988,670	86.1%
普通徴収	229,593,534	13.9%
合 計	1,649,582,204	100.0%

イ 普通徴収の口座振替状況

振替日	単位 人			
	H16.4.30	H16.9.30	H16.10.31	H17.3.31
普通徴収納付者数	6,151	7,245	4,727	6,009
口座振替者数	3,977	4,941	3,076	3,840
口座振替率	64.7%	68.2%	65.1%	63.9%

(7) その他

介護予防

各市町村で実施

その他介護保険関連施策

諏訪広域連合の独自施策として、社会福祉法人等以外のサービス提供事業者が提供するサービスの利

用者負担額減免の実施。

## I 茅野市の概要・特色

茅野市は、長野県中部の東寄りに位置する諏訪盆地の中央にあり、八ヶ岳西側の裾野に265.88平方キロメートルという広大な市域を有しています。全市域のうち4分の3は森林が占め、その中には蓼科高原、白樺湖、八ヶ岳、車山高原など年間450万人もの観光客が訪れる、リゾート地帯を抱えています。

また、市内には縄文時代中期を代表する国指定特別史跡「尖石遺跡」や国指定史跡「上之段遺跡」、「駒形遺跡」など300カ所以上の遺跡が発見されており、これらの遺跡からは、平成7年、日本最古の国宝に指定された「土偶」（愛称：縄文のビーナス）や、平成12年に出土した「仮面土偶」（愛称：仮面の女神）など、芸術的に優れた遺物が出土し、およそ5千年前から現在まで脈々と人々が営み続けてきた歴史、文化、伝統を語りかけています。

このように茅野市は、八ヶ岳西麓地域の恵まれた自然環境の中に広がる、「縄文王国」とも呼べる縄文文化とリゾート地帯を併せ持つ、高原の文化観光都市です。

JR茅野駅を中心とする市街地（標高770m）から標高1,200mにわたる緩やかな裾野には、放射状に多くの集落、耕地等の市民生活、文化、産業の基盤が展開しています。

人口は、平成16年4月1日現在56,204人と県内9番目の規模ですが、毎年着実な伸びを示しており年間500人前後の人口増加があります。また、高齢化率は19.6%と県内計23.0%を大きく下回っており、比較的若者の転入が多いことが特徴となっています。

なお、茅野市のまちづくりの基本的な考え方は、“八ヶ岳の自然と共生し、躍動する交流拠点都市をめざして”市民・民間主導、行政支援による公民協働の「パートナーシップのまちづくり」により進めていくことで、自立した市民一人ひとりがまちづくりの主役となり政策立案し、行政がそれを支援していくという活動を展開しています。特に地域福祉、生活環境、こども・家庭応援の重点三課題、最近では国際化、地域情報化の分野において、パートナーシップのまちづくりによる取り組みを積極的に推進しています。また、平成15年12月には、パートナーシップの理念と手法の基本的事項を定めた「パートナーシップのまちづくり基本条例」が制定され、公民協働で取り組むまちづくりの理念と手法がより明確化されたところであります。